

証人調書

裁判所

書記官印

(この調書は第1回口頭弁論調書と一体となるものである。)



事件の表示	平成22年(行コ)第47号
期日	平成25年6月3日 午後2時15分
氏名	大熊 孝
年齢	70歳
住所	[REDACTED]
宣誓その他の状況	<p>裁判長は、宣誓の趣旨を説明し、 証人が偽証をした場合の罰を告げ、 別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。</p> <p>後に尋問されることになっている証人は 裁判長の許可を得て在廷した。</p>
陳述の要領	別紙速記録のとおり
	以上

せん
宣
せい
誓

りょうしん したが しんじつ の
良心に従って眞実を述べ、

なにごと かく
何事も隠さず、また、

なにごと つ くわ
何事も付け加えないことを

ちか
誓います。

氏名

大庭弓

印

速記録 (平成25年6月3日 第1回口頭弁論)

事件番号 平成22年(行コ)第47号

証人氏名 大熊孝

控訴人ら代理人(廣瀬)

まず最初に先生の経歴ですけれども、これまで東京地裁で意見書を出され、この裁判でも書証として出しています甲B第162号証の1に先生御自身が書かれている経歴がありますが、これにその後は特に変更はないと思ってよろしいでしょうか。

はい、ありません。

甲B第196号証を示す

これは、先生の2011年6月5日付けの分科会に提出した意見書ですね。

はい、そうです。

この意見書では、先生は、八斗島地点の推定流量について1万5000トンが妥当であって、せいぜい1万6000トンであるということと、それから氾濫はなかったということを記載されていますが、これは間違いないですか。

はい、そのとおりです。

この考え方は、現在の先生も同じだということでいいですか。

はい、同じです。

甲B第162号証の1を示す

これも先生の作成された意見書ですね。

はい、そうです。

この中では先生が、2011年6月8日に開催された第9回分科会で配布された補足資料について、批判をまとめて書かれていると聞いてよろしいでしょうか。

はい、そのとおりです。

補足資料の中で、先生が特におかしいと、批判の対象とした事項というのは、どういう事項でしょうか。

氾濫図というのが出されました。その氾濫図は何を説明するかといいますと、八斗島のピーク流量、一応 1 万 7 0 0 0 というふうに計画で決まりましたので、その 1 万 7 0 0 0 を前提として、計算結果が 2 万 2 0 0 0 トンという値が出ています。結局、昭和 2 2 年のカスリーン台風の雨が降って、それで現実に出ているのはたかだか 1 万 7 5 0 0 m^3 / 秒であると。それに対して、計算が 2 万 2 0 0 0 m^3 / 秒と出た。この差はどうなのかということですけれども、結局、それを証明するためには、八斗島の上流で氾濫するということが前提になります。で、その氾濫図が示されたわけです。で、その氾濫量は、図 1 に出ておりますけれども、この差は約 1 億 m^3 の氾濫量になります。1 メートルの水深であれば、1 万ヘクタールの氾濫面積が必要です。ただ、現実にその氾濫面積がこうありましたということで提出された資料がありますけれども、その氾濫図が間違っているということを私は指摘しました。

今お話をあった甲 B 第 1 6 2 号証の 1 の図 1 で、2 万 2 0 0 0 と 1 万 7 0 0 0 の差が、どこに水が消えたのかということで、河道貯留とか、多少河道での問題もあるかもしれませんけれども、でも、大部分が氾濫という形で消失せざるを得ないということで、その氾濫図が示されたけれども、内容については疑問があるということですね。

はい、そのとおりです。

その疑問というのをちょっと整理したいと思います。甲 B 第 1 6 2 号証の図 2 を見てください。この図面は、先生の意見書にもあるんですが、どういう図面でしょうか。

これは、群馬県が昭和 2 2 年の水害直後にまとめた「大水害の実相」

というところに書かれている水害被害図です。で、これは言わばポンチ絵的に概略を示したものであって、詳細なものではありません。次に、甲B第162号証の1の図3を示します。この図面はどういう図面でしょうか。

これが、日本学術会議の第9回分科会で補足資料として国交省から出された氾濫図です。で、この氾濫図が間違っているということを指摘いたしました。特に、非常に単純なことですけれども、①と書かれているところが玉度町と書かれていますけれども、玉度町というのではありません。玉村町です。こういう初歩的なところで間違っているというところは大きな問題ですし、③ですかね、あの辺の、前橋の高台になっているところで。

左上ですね。

ええ。そこは氾濫しようがありませんし、八幡村の②のところも、かなり高い山の上まで氾濫したことになっております。ということで、この氾濫図は全く間違いであるというふうに思います。

この図面で見ると、いかにも浸水したようだけれども、現場の高低差、あるいは地形を考えると、とても氾濫するところではないと、そこが氾濫されたという図になっていると、こういうことですね。

はい。

次に、甲B第162号証の1の表1を示します。この表1は、いわゆる群馬県がカスリーン台風の際に浸水したところの水深、水の深さ、これを記載したものと、こう聞いていいですね。

はい、そうです。

次に、甲B第162号証の1の表2を示します。これは単純に水深と浸水面積、先ほどの面積を掛け合わせて氾濫量が計算されたものと、こう聞いていいですか。

はい、そうですね。それで、7679万m³の水が氾濫したということを計算して出されているものです。ただ、この水深が、常にこの面積に統一してこの水深であったということはありません。浅いところもあるし、例えば上から5番目の芝根村、3メートルというのは、本当に部分的なところだけの水深です。

次に、甲B第162号証の1の図9を示します。この図はどういう図でしょうか。

これは、昭和45年に建設省当時作られた図です。これも氾濫図なんですがけれども、この当時は、八斗島のピーク流量が2万6900m³/秒になるということで、1万7000m³/秒との差をどこに求めたらいいかということで、この氾濫図が作られました。これで、約2億m³の氾濫がないといけないということで、2万ヘクタール近い氾濫面積を出しているんですけれども、現実に浸水していない安中町とか、そういうところがたくさん浸水したということで表現されております。これも間違いの氾濫図です。

これは、この図面にありますけれども、利根川ダム統合管理事務所が作成したものということですよね。

はい、そうです。

次に、甲B第162号証の1の図7を示します。まず、この図はどういう意味でしょうか。

青いのが、先ほどの第9回分科会で出された氾濫図です。で、赤っぽいピンク色のが、昭和45年に作られた氾濫図です。ここでも、昭和45年のでもいろいろ問題点があるんですけども、この部分に関しては比較的氾濫が合っているところですけれども、それに対して、今回新たに日本学術会議の分科会に提出されたものは大きく違っています。

この青い部分と赤い部分の違いがその違いだと、こういうことですね。

はい、そういうことですね。

この図を合わせると、元の45年当時の氾濫図と、それから今回分科会で出された氾濫図では、大きく地域も違っていますよね。

はい、そうですね。

そのほかに何か疑問点というのありますか。

先ほど言いました、ポンチ絵的な大水害の実相というところでは、Cのところに相当しますけれども、あそこに上信電鉄が描かれておりますけれども。

左側のほうですね。青い部分。

はい。上信電鉄よりも左側の西の地域は高い山になっています。それで、大水害の実相のポンチ絵的な図では、その西は浸水しないことになっています。それを引き写した図であるはずなのに、上信電鉄よりも西の地域の高い山が浸水した図になっていて、本当にどういうふうにしてこの氾濫図が作られたのか疑問に思います。

先生はこの間ずっと足を運んで、何度も現地を調査されながら意見をまとめられてきたようですけれども、今のこの図面からいくと、この図面を作った人は、先ほど申し上げましたけれども、現況や地形についての知識がほとんどない、地図上で作られたのではないかということを疑われると、こう聞いてよろしいでしょうか。

はい。玉度町など書いてて、私は現地に行ってないだろうと思います。

先生が甲B第162号証の1の意見書を分科会に提出されたわけですがとも、その後、分科会では氾濫の点について何か議論はされましたか。

特にされてないように思います。

されないまま、分科会としての結論を一応出されたということになりますかね。

はい。

その後、有識者会議に先生が委員として途中から参加され、その有識者会議の審議の中でこの氾濫図が再び資料として配布されたと、こういうことがありましたね。

はい。昨年10月4日の第6回有識者会議で、この氾濫図が再び提出されました。

有識者会議では、この氾濫図について、もちろん先生から疑問が出されて、それについて有識者会議ではどのような議論がありましたか。

私は、この図は間違っているので撤回しろということで、そう主張いたしましたけれども、この図に関しては国交省は、新たに2万1100m³/秒という数字になってますけれども、この計算に使わなかつたから捏造ではないという言い方をしました。ただ、こういう図は、結局、計算が正しいかどうかを検証する図であるわけで、計算に使った使わないという問題ではないというふうに思います。

そういう意味では、先生が指摘したこの問題点については回答がないまま、この資料は実は2万2000を妥当だとした結論には使ってないんだという、そういう回答であったと、こういうことでしょうか。

計算には使ってないけれども、2万2000を傍証する資料にはなっているわけですね。それを否定していないわけですから。

この有識者会議を含めて、国交省などが、氾濫の事実、今さっき先生からお聞きしていると、不自然、不合理な内容を含むこの氾濫の事実をどうして最後まで維持するのか、その意図とか考え方というのは先生のほうで分かりますか。

結局、現実のカスリーン台風のときの流量と、今計算している流量との差を説明したいということなんでしょうね。現実には、私は、間違っている図ですから、説明できていないというふうに思います。

結局、治水対策をする、その量を増やす、大きくするということを目標にして、あるいは目的にしているので、つじつまの合わない形で今数字だけが出ていると、こういうふうに考えているということですね。

はい、そうです。

ところで、被控訴人のほうから、22年当時、実はカスリーン台風によって群馬県内を含め多くの市町村で大きな水害があった、水害があったことは間違いないんだと。だから、これは治水が必要だという論理もあるようですがれども、この点については先生はどうお考えですか。

赤城山や榛名山で土石流が多発しております。それでの被害はあります。それから、八斗島下流で、利根川左岸側の邑楽郡でも大きな氾濫がありました。それから、栗橋のところで氾濫して、東京まで氾濫したということがございますけれども、八斗島上流で、いわゆる河道がら洪水が大きく氾濫するということはありませんでした。

今先生からお話を伺ったように、先生は氾濫がないと言い、分科会あるいは有識者会議では氾濫があるかのように資料を提供しながら、でも積極的な根拠としては使わないという形で、争いがあったわけですけれども、新しく、今年に入って、どうも氾濫はなかったのではないかということを示す資料が発見されたということは先生は聞いておられますか。

はい。

甲B第189号証ないし甲B第192号証を示す

甲B第192号証は先生の意見書ですけれども、この意見書を作成するきっかけになったのが、甲B第189号証、190号証の新聞記事と聞いてよろしいでしょうか。

はい。

甲B第191号証の資料は、この新聞の中で触れられている新しい資料というふうに聞いていいですね。

はい。

この甲B第191号証の資料は、カスリーン台風の被害を受けた後、治水対策として、建設省に設置された治水調査会の会議録をまとめたものと聞いてよろしいでしょうかね。

はい。

この甲B第191号証の治水調査会の会議録の中で、先生が疑問に思ったこと、気が付いたこと、それを結論だけ箇条書的に言うと、どういうことがありますか。

八斗島上流で氾濫したという議論は全くされていないということ、それと、八斗島でのピーク流量は1万5000m³/秒であるということが、ここから確認できたと思います。

今の2点についてですけど、1点の氾濫の議論がなかったということは書面を見ればある程度理解ができるわけですけれども、今言った流量について若干お聞きします。流量については、確かに議事録を見ると、1回から4回までの議事録は、1万5000トンを数字として出しながら議論が進んでいる、これはもう明らかですよね。

はい。

第6回の議事録を見ますと、1万5000から1万7000という新しい数字が議事録に出てくるようになりますけれども、この1万7000というものは、それまで一度も議事録に載ってこなかった数字だと、こういうことですよね。

はい。

どうしてこの時期にこういう数字が出てきたのかということについては、先生はお分かりでしょうか。

当時、利根川上流に新たな利水ダム、発電ダム等を造りたいという要望がございました。ここで治水対策も入ってくれば、ダムを造るとき

に治水分のお金が出てきますので、大変造りやすくなります。で、政策的に、八斗島の流量を1万7000m³/秒にして、河道での1万4000トンとの差の3000トン分を上流のダム分でカットするという、そういう考え方もあり得るというふうに思います。ただ、科学的に、八斗島の流量は1万5000トンであつただろうと。それを、今のような新たな政策的な課題の中で1万7000というのはあり得ることですけれども、そういうことがきちんと区別して議論されていないうといふところに大きな問題点があるというふうに私は思います。

1万5000であった実態だけど、対策として1万7000に備えるということはあり得るけれども、1万7000ありきではないと、こういうことですよね。

はい。で、結局、1万7000がその後八斗島の実際の流量だということになってしまったわけですね、その区別をきちんとしていかつたために。

議事録を見ますと、第6回で今お話ししたように1万7000の数字が出て、そして次の7回で、結論として1万6000か1万7000の二本立てで小委員会としては本委員会に提案しようと、こういうふうな議事録になっていることも御存じですよね。

はい、そのとおりです。

だけど、その後、本委員会には、委員長のほうから、1万7000、一本化で今度は話が進んでしまったということで、1万5000がどうして1万7000になり、あるいは6000, 7000になり、そして最後、1万7000、一本化で本委員会に提出されたかという理由については、議事録では全然分かりませんけれども、先生のほうはその点についての内容は分かりますか。

私も先ほど申し上げたように想像でしかないということです。

流量については、1万7000、どういう経過か分からぬけれども、何か政治的なにおいのする手法で決められたのではないかと推測しているということは分かりましたが、次に、先ほどの氾濫の件をもう一度確認いたします。この調査会での議事録を見ますと、氾濫の事実は一行たりとも、あるいは一字も出てこないということは、これは明らかなことですよね。

はい。

八斗島等について氾濫という問題が出てくる、あるいは議論として出てきたのはいつ頃だったか、時期的なものは先生は御存じでしょうか。

先ほども出てきましたけれども、昭和45年頃、利根川の基本高水を2万6000とか2万7000にしようといったような議論のときに、1万7000あるいは1万5000との乖離を説明しきれないという中で氾濫図が出てきたんだろうというふうに思います。で、その2万7000とか2万6000というピーク流量が話題になったのは、当時、沼田ダム、岩本ダムとも言われましたけれども、総貯水量が8億m³にもなるダム計画がありました、沼田がほぼ水没するという。そういう計画があって、それを説明するための1つの資料になっていたのではないかというふうに考えます。

もし、22年のカスリーン台風当時、八斗島上流で大きな氾濫が実際にあつたとすれば、当然そのカスリーン台風の対策を考え合う、検討し合う、この治水調査会で議論にならないはずがないと思うんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

私はそのとおりだと思います。

議論されれば当然議事録にこれは記載されるべきものだと思うんですが、そういうでしょうね。

はい、そのとおりだと思います。

そういう意味で、議事録にないということは、その当時、建設省の設置した

カスリーン台風の対策専門会議で、この氾濫の事実は議論されず、また議事録にも当然載ってないという結果になっていると、こういうふうに聞いてよろしいでしょうか。

はい。

甲B第193号証を示す

これは、2011年9月1日付けの日本学術会議の回答に対して、先生のほうで疑問があるということで意見をまとめられた書面のようですがけれども、この甲B第193号証の意見書で先生がおっしゃりたかったこと、あるいは主張したかったことは、端的に言うとどういうことになりますでしょうか。

これは、日本学術会議が検討して、東大モデルというので、国交省の新モデルが妥当であるということを言っておりますけれども、その東大モデルに問題があるということを述べたものです。で、その前に、第8回の有識者会議に向けた意見書が求められました。2012年の10月の末です。それを受け、11月6日に意見書を出しております。それに対して、日本学術会議の委員長をされていた小池先生が部分的な回答をよせてくれました。それを踏まえて、この甲B第193号証の議論があります。

今のお話の中で出た、2012年11月6日に先生が提出された書面というのは、甲B第197号証だと思うんですけども。

甲B第197号証を示す

これが、先ほど先生がおっしゃった、小池さんの方に意見を出した書面ということでおろしいでしょうか。

はい、そうです。

この甲B第197号証の中で先生が主張したかったこと、これはやっぱり東大モデルのおかしさでしょうか。

そうですね。東大モデルの中で、特に、過去の洪水をいろいろ合わせ

てパラメータを決めて、それで昭和22年のカスリーン台風の流量を推定するという方法をとっておりますけれども、その中で、平成10年の洪水が大きく誤差があります。で、私は、これはちゃんと合わせてパラメータを決めるべきだというふうに考えて、この点をまず指摘しました。

ちょっと整理しますね。甲B第197号証の図1の内容のスライドを見てください。これは、先ほど先生が言った、東大モデルに従って計算すると、こういうふうにずれが出てくる。この図面でいうと、ずれが出ると。これがやっぱり科学的な手法としておかしいのではないか、疑問があるよと、こういう趣旨でよろしいでしょうか。

はい、そうです。

ところで、このスライドの中で手書きで数字が書いてありますけれども、まず、左側の1のところで、下のほうの9000を超えたところが9710という記載、その上が1万1057、こういう数字がありますけれども、この数字は誰からいつ手に入れたものですか。

この11月6日の意見書当時は、この図面しかなくて数字が分からないので、目測で読んでいろいろ議論しておりましたけれども、この意見書が出た後、小池先生からこの数字をいただきました。これが第8回の有識者会議で回答があったと思います。

その数字に従って計算をしたところ、このスライドの中で右側に約6800万トンの数字がありますけど、これがこの差として出てきたと、こういうことですよね。

はい。実績が黒です。赤が東大モデルの計算値です。で、ピーク流量で約14%の差があります。で、ボリューム的には6800万m³の差があつて、これは単純に誤差だということで捨て置けない値だと思います。先ほどの氾濫図のところでも、7000万m³とか、そういう数

字が出ておりましたけれども、これだけの量の差というのは大きな差だというふうに考えます。

そういう意味で先ほど先生は、新モデルが正しい、2万2000が正しいというのは、東大モデルでも確認されているというふうな日本学術会議の結論だけれども、これだけの誤差があるものを科学的な結論として認めるのはおかしいと、そういう御意見ということでいいですか。

はい。もう1点あります。それは、国交省の新モデルで計算している物理的な内容、流域が湿っているときは雨が降ったら大きな流量になります。乾燥していれば小さな流量になります。こういう物理的な内容が、東大モデルではそれを反映していません。ですから、国交省の新モデルと東大モデルでは、物理的な現象でも齟齬があるということが言えます。そのことがこの11月6日の意見書に書いてあります。

甲B第197号証にその点を詳細に主張されていると、こういうことですよね。

はい。

そういう意味で、日本学術会議が結論として採用し、新モデルで計算した2万2000トンという、この数字が正しいという結論だけれども、今でもまだ大きな疑問がある、科学的にいってこれは不正確な数式だと、こういうお考えだと聞いていいですか。

はい、そう思います。

甲B第194号証を示す

これは、2013年、今年の3月18日に先生が作られた意見書ですけれども、この意見書はどういう内容のものと聞いていいですか。

まず、この3月18日というのが第11回の有識者会議で、私の想定としては、これが最後になるだろうと思って、最後の意見書のつもりで書きました。で、1のところでは、八ッ場ダムができたとしたら維

持管理の大変難しいダムで、現状のいろんな道路だとか鉄道の工事が進んでいたとしても、ダム本体は造らないほうがいいという考えをまず1で書きました。それから、2で、貯留関数法新モデルの問題点ということで、国交省の新モデルと言われるものに大きな問題があるということを述べました。

新モデルが問題になってきたというのは、いわゆる旧モデルについては、その根拠がはっきりしない、もう一度検証し直そうということで、民主党政権の下で見直しが開始されたとき、国交省で考え出されたのが新モデルということです。

はい、そのとおりです。

その新モデルになってからでもまだ疑問があるという今のお話ですけど、この先生の甲B第194号証の末尾に付いている貯留関数法の新旧モデルの定数等対照表を見て、この対照表から出てくる疑問点というのはどういうことでしょうか。

まず、旧モデルの飽和雨量というのが左から4番目のところにありますけれども、旧モデルで指摘されたのは、八斗島上流が54流域に分割されておりますけれども、その54流域全部で飽和雨量が48ミリだと、全部同じだと、これがおかしいんじゃないかということで、2010年の秋頃、馬淵大臣だったと思いますけれども、その頃指摘されました。これで新モデルにしなければならないということになります。新モデルでは飽和雨量を流域の地質に合わせて変えてあります。例えば吾妻川流域は無限大になっております。これは、火山灰地質で、降った雨がほとんどしみ込んでしまうということで無限大になっております。で、物理的な現象を反映したものになっているわけですけれども、それならば結果のピーク流量に差が出てくるだろうと思ったんですけども、旧モデルでは2万2000m³/秒、新モデルでは2万

1100 m³/秒で、ほとんど差がないわけですね。それは何が問題点であったかというと、その定数であるKとかPとかいう定数があるんですけれども、それが大きく変わってしまっていたと。で、そのK, Pの妥当性を判断する根拠がどこにもないというところに大きな問題点がありました。

つまり、一番の問題であった貯留関数の一律化というのを疑問視され、それを少しでも適正にということで、地域あるいはその地層に応じて数字を全部変更したんだけれども、結論としての2万2000,あるいは2万1100という数字が変わらなかつた。それは、K, Pの操作によって、あるいはその数字の違いによって作られたのではないか、こういう疑問があると、こういうことですよね。

はい、そのとおりです。

この点について、K, Pについてどうして、ある部分はKは幾つ、Pは幾つという違いを設けたのかとか、そういう根拠というのは明らかにされているんでしょうか。

明らかにされておりません。

そこが先生の一番この新モデルについての大きな疑問ということですよね。素朴な疑問というかね。

はい。もともと、旧モデルも含めて、貯留関数法というのは右辺と左辺の次元が合わないという式で計算されておりまして、経験的にいろいろ数字を決めなければならないという側面がある方法です。で、その経験的に決めるべきところが、きちんとした判断材料がないまま決めているというところに大きな問題があると思います。

甲B第195号証の1, 2を示す

これは富永先生の論文ですけれども、この富永先生の論文は、先生、これまで御覧になったことがありますか。

もちろんあります。

この内容についても、そうすると、先生は分かっていますね。把握されていますね。

はい。

この富永先生の論文の結論はどういう結論になっているか、教えてくれますか。

その前に、私は有識者会議の中で、富永先生が岩波の「科学」にこの論文を出されたので、富永先生を参考人として呼んでほしいということを要請しましたけれども、残念ながら議題にも取り上げていただけなかったという結果になりました。で、富永先生のこの論文というのは、そのKとかPとかいう定数をどういうふうに妥当に決めたらいいのかということが書かれています。で、新モデルにおける数字がとんでもない極端に変な数字になっているということを明らかにしてくれたものです。

このK、Pについては、あるべき姿、あるべき数字というのを検討して、およその数字を出してくれたなんだけれども、それを新モデルに当てはめると、全然それが違う部分が出てくる、合致しない部分が出てくる。

当てはめて、KとかPという数字を判断すると、とんでもない数字になっていると。で、そのほかにsとかqとか、いろいろあるんですけども、それもいわゆる常識から判断できない数字になっているということです。

そういう富永先生の論文を読まれて、証人はどう思いますか。

妥当なK、Pを求めれば、八斗島のピーク流量はもっと下がるというふうに考えております。で、先ほどの旧モデルで48ミリという飽和雨量を新モデルの飽和雨量に変えて、K、Pをそのまま旧モデルのまま使いますと、計算結果は1万6000m³/秒ぐらいになります。で

すから、飽和雨量だけ変えて計算しておけば、まあまあ妥当な数字が出てくるというふうに思います。

甲第80号証、甲第81号証を示す

この甲第80号証というのは、国交省が23年11月に公開した「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書」という冊子ですけれども、その中で計算が行われて、その元資料として、甲第81号証、コンサルタントの結果が報告されているわけですけれども、このコンサルタントの作成した書面、甲第81号証の中の図面を示しながら先生に質問したいと思います。まず、2-1ページにある地図で、下のほうに下流3調節池というのが書かれていますけど、それ、先生、分かりますか。

はい、分かります。

この下流3調節池というのは、いわゆる取手から上流に12.5キロ、この図面でいうと12.5キロ上流のほうに位置する地点のようですが、これも把握できていますでしょうか。

はい。

この地理の場所を頭に置いて、甲第81号証の表2.3-1を見ていただきたいと思います。これはどういう図面か、先生、分かりますでしょうか。

これは、ハッ場ダムがないとした場合に洪水がどう下ってくるのか、で、どういうふうに洪水が低減してくるのか、それを表現したものだと思います。

その前の表2.2-2を見てください。この表はどういう表か分かりますか。

これは、ハッ場ダムがあるとして計算されたものであると思います。

2012年9月21日付け控訴人準備書面（11）を示す

この中の表IIIを示します。この表は、先ほど先生が証言してくれた、ハッ場ダムがない場合から、ある場合の数字を引いたら、結局、ハッ場ダムによってこれだけ数字が下がるんだという減衰の数字を示した表ですけれども、し

かも、先ほど申し上げた地点がこの表の右から 2 番目、下流 3 調節池下ですね、あそこがさっき言った取手に一番近いところ、千葉からすると一番近いところ、その下流 3 調節池下のところの欄の数字を見ると、40 から 140 ぐらいの数字になっているんですけど、これはどういうことを示すか、ちょっと説明してくれますか。

八ッ場ダムがある場合に、利根川下流のほうで八ッ場ダムの効果は、40 m³から 140 m³の低減があると、そういう数字だと思います。この数字がどれだけの意味があるのかというのは、ちょっと私は分からんんですけども、先生は御専門として、40 ないし 140 トンのこの減衰というのは、どの程度、この川幅でいうと、川の高さというんですかね。

この流量を利根川の下流の川幅等を考えて水深に直しますと、まあ、数センチだと思います。10 センチに満たないだろうと、せいぜい 6 センチぐらいが精一杯かなというふうに考えます。

そうすると、先ほど示した、国土交通省が 23 年 11 月に公開した検討報告書による資料に基づいて計算しても、千葉のほうになると、水深でいうとせいぜい数センチの違いしかない、八ッ場ダムができるかどうかによって、それぐらいの違いしかないんだと、こういうことがこれで分かると、こういうことでしょうか。

はい、そうです。ただ、付け加えたいのは、この計算をしているのは、先ほど申し上げた貯留閑数法によって計算しておりますから、もともとが大きな問題点があるということと、それから、これは昭和 22 年 9 月のカスリーン台風の値が出ておりますけれども、もう一方で、カスリーン台風のときに八ッ場ダムがどう効果を持つかということに関しては、従来の評価はゼロだということは国交省も出してあります。それは単純です。八ッ場ダムの奥の浅間山の裏まで大きく雨が降っていない。時間がずれて降って、それも大して降ってないということで、

ハッ場ダムはカスリーン台風のときの豪雨に対して効果はゼロであるということは、従来、国交省が出した表の中にも明確に書かれています。

これも、だから、ハッ場ダムを入れた数字になっているんだけど、本当は。

はい。で、22年9月で要はゼロになってないから、そこはちょっと問題があるなというふうに思いました。

報告書の中でもそのところが触れられてないと、こういうことですよね。

はい。

東京高等裁判所第22民事部

裁判所速記官 横山 美裕記

